いよいよ始まるマイナンバー制度

経済調査部　藤下 直人（ふじした なおと）

マイナンバー制度とは?

いよいよマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が始まります。この制度は、国民一人ひとりに1つの番号を付与し、国や市役所、健康保険組合など、複数の機関に存在する情報を紐付けする制度です。今年の10月から国民一人ひとりに番号が通知されることになっています。実際にマイナンバー関連のサービスを利用できるようになるのは2016年1月になります。その後も順次利用できるサービスが拡大される予定です（資料1）。

行政機関などでの手続きの際に、時間や手間がかかることを経験した方も多いと思います。マイナンバー制度により、これまで行政機関等が各々で管理していた情報が連携されるようになり、手続きや業務の効率化・省力化効果が期待されます（資料2）。また政府は、マイナンバーを医療・介護分野で活用する方針を示しています。現在、高齢化を背景に医療費の増加が確実視されています（資料3）。医療機関間で健診情報を連携したり、研究者が医療情報を分析に利用したりすることで、サービスの質や効率性の向上に繋げることなどを目指しています。

マイナンバー制度が抱える課題

一方で課題もあります。第一に、そのコストです。マイナンバー制度導入に当たっては、行政機関や企業がそれを利用するためのシステムを整える必要があります。第二に制度の周知です。国民の制度への理解が進んでおらず、企業の対応が遅れているとの報道も聞かれます。第三にセキュリティの問題です。氏名や住所、健診情報など、重要な個人情報が一元的に扱われるようになるため、その厳格な管理が必要になります。

こうした課題をクリアし、マイナンバー制度が行政サービスや社会保障制度の改善に役立つインフラとなることが求められています。

資料1　制度導入の主なスケジュール

2015年10月	・法人番号の通知・公表 ・個人番号の通知
2016年1月	・法人申告書・法廷調書等への番号記載 ・個人番号カードの交付。順次、個人番号の利用開始
2017年1月	情報ネットワークシステム、マイナポータルの運用開始

（出所）内閣府の資料より抜粋

資料2　マイナンバー制度に期待される効果

公平・公正な社会の実現
所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくするため、負担を不当に免れることや給付を不正に受け取ることを防止する。

行政の効率化
行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減される。

国民の利便性
行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からの様々なサービスの通知を受け取ったりできる。

（出所）内閣府資料より作成

資料3　医療費の推移と見通し

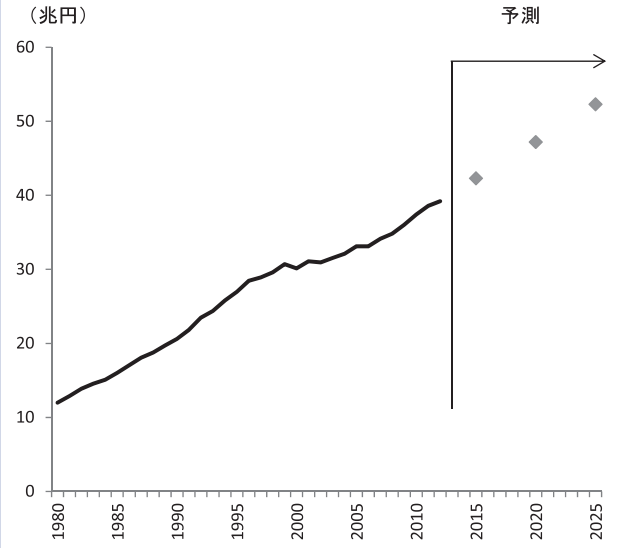

（出所）厚生労働省「医療費等の将来見通し及び財政影響試算」・「国民医療費」